

第3節 生涯学習を支える環境の整備

1. 生涯学習施設の整備と有効活用

公民館の機能強化

【現状と課題】

本市の公民館は、中央公民館1館、地区公民館20館、分館18館の39館を設置しています。この中には、専用の施設が無く、地域の集会所や学校施設等を公民館に位置づけて活動を行っている地域もあります。

各公民館には、それぞれの地域の意向を踏まえ、教育委員会が任命した公民館長と、職員である公民館主事を配置するとともに、自治会や各種団体の代表者などからなる運営委員会を組織し、住民主体の公民館運営を行っています。

公民館職員（公民館長・公民館主事）は、多様化する住民の学習ニーズや地域課題をテーマとした各種事業の企画・実施、さらには地域のコーディネーター役として、より専門性が求められるなど、その役割の重要性が高まっています。このため、社会教育主事講習をはじめとする各種研修会に参加するとともに、住民の主体的な活動を支え、人づくり・地域づくりに貢献する公民館職員のあるべき姿を『田辺市公民館職員のこころえ』（平成22（2010）年 月策定）として定め、その実行に努めています。

運営体制については、「地域コーディネーター養成講座」や「まちづくり市民カレッジ」の修了生などが、公民館運営に参画されるなど、公民館運営の充実を図ってきました。

今後も、公民館職員の資質向上に努めるとともに、公民館が地域に根ざした施設であるためには、住民が主体的に公民館運営を担っていく組織体制の更なる充実が必要です。



中央公民館（生涯学習センター）

【施策の内容】

【68】公民館運営体制の充実

「地域コーディネーター養成講座」や「まちづくり市民カレッジ」の修了生をはじめ、公民館利用団体や教室・サークルの代表者、一般公募などにより、女性や若者の参画を積極的に推進し、幅広い住民の意志を反映させた公民館運営に努め、公民館活動がより活発に機能する体制づくりを目指します。

【69】施設の整備

専用の施設のない公民館においては、地域の状況を十分勘案しながら、施設の整備を検討するとともに、老朽化した施設については、計画的に改修を図ります。

【70】職員の資質向上

公民館職員は、地域の人と人、人と社会をつなげ、住民の多様化・高度化する学習ニーズに対応し、地域づくり活動の拠点としての役割を果たすためにも、様々な研修や実践活動等を通じて、専門的な知識や、技術の習得に努めます。

また、職員の力を最大限に発揮するため、職員同士のつながりの強化に努めます。



公民館職員の資質向上に努める公民館長・主事会

【71】情報発信の拡充

公民館が地域づくりの拠点として、より地域に根ざした活動を展開していくため、公民館報をはじめとする様々な広報媒体や、実践の場を通じて、公民館の取組を広く発信し、住民の理解促進に努めます。



各地区公民館で毎月発行している公民館報

図書館機能の充実

【現状と課題】

図書館は、地域の情報拠点として、また、生涯学習支援、子供の読書活動推進の拠点として、重要な役割を担う施設です。

平成 24 (2012) 年 2 月、田辺市文化交流センター「たなべる」が竣工し、1 階に田辺市立図書館新館が開館しました。紀南地域の情報提供サービスの拠点として、市内のみならず周辺市町からも大きな期待が寄せられており、開館以降に 1 日平均の来館者数は 800 人を超えています。

図書館の蔵書冊数は 233,858 冊(平成 25(2013)年 1 月末現在)あり、また、新館開館と同時にインターネットによる予約サービスを開始し、月 350 件以上の利用があります。

新館開館によりキッズスペースが充実し、毎日多くの親子連れが来館していますが、赤ちゃんの頃から本に親しめる環境づくりのために、親子で参加できる催しや、子供対象のおはなし会を定期的に開催しています。また、学校との連携を強化し、図書館見学や体験学習の受け入れ、出前講座などを積極的に行っています。

今後は、市民の多様な資料要求に応えられるよう、質と量を備えた蔵書の充実を図るとともに、人と本を繋ぐ役割を担う専門職員(司書)の資質の向上に努める必要があります。

さらに、龍神、中辺路、大塔、本宮の 4 分室と巡回図書館(移動図書館・配本)を効率的に連動させ、市域全域に格差のない図書館サービスを提供することが望まれています。

他所に所蔵されていない貴重な歴史資料については、デジタル化に取り組み、資料の保存と調査研究資料の提供機能を充実する必要があります。

また、『田辺市子ども読書活動推進計画』(平成 22(2010)年 3 月第 2 次策定)に基づき、本に親しめる環境づくりや、読み聞かせサークルやボランティアの育成、支援が必要です。



田辺市立文化交流センター「たなべる」

【施策の内容】

【72】資料整備と蔵書の充実

幅広い年齢層の市民からの多様な要望に対応できるだけの、質と量を備えた資料整備と蔵書の充実に努めます。

また、地域の特性を生かした資料の収集と整備に努めるとともに、他所に所蔵されていない貴重な歴史資料のデジタル化に取り組みます。

【73】情報通信を活用したサービスの充実

図書館ホームページによる図書館利用情報の提供、インターネットや携帯電話による蔵書検索や図書予約サービスの充実を図ります。

また、館内の利用者用端末による情報提供サービスの充実に努めます。

【74】巡回図書館の充実

本館や分室から比較的遠い地域へは、移動図書館と配本を効率的に連動させて、貸出しサービスの均等化を図ります。

また、幼稚園、保育所、学童保育所、小学校、中学校への巡回貸出しの充実に努めます。

【75】読書活動の充実

『田辺市子ども読書活動推進計画』（平成 22（2010）年 3 月第 2 次策定）に基づき、赤ちゃんの頃から本に親しめる環境づくりを進めるため、乳児健診での読み聞かせ（ブックスタート）、親子で参加できる催し（ひよこタイム、こぐまタイム）、おはなしや読み聞かせのじかん（おはなしタイム）などを開催します。また、読み聞かせサークルやボランティアの育成、支援に努めます。

また、学校との連携を強化し、図書館見学や体験学習の受入れ、出前講座などを行います。さらに、市民が読書に親しむ機会作りとしては、読書講演会などの各種講座を企画、実施します。



ボランティアによる読み聞かせ「おはなしタイム」

美術館機能の充実

【現状と課題】

本市は、平成 8（1996）年に開館した田辺市立美術館と、平成 10（1998）年に開館した熊野古道なかへち美術館の 2 館を有し、開館から合わせて約 30 万人（平成 24（2012）年 12 月現在）の来館者があり、紀南地方の文化の拠点としての役割を果たしています。

平成 23（2011）年 4 月からは、若年層の美術館への興味を促すため、18 歳未満及び学生は観覧料を無料とし、学校や地域と連携をとりながら魅力ある美術館活動を企画するなど来館者増に努めています。

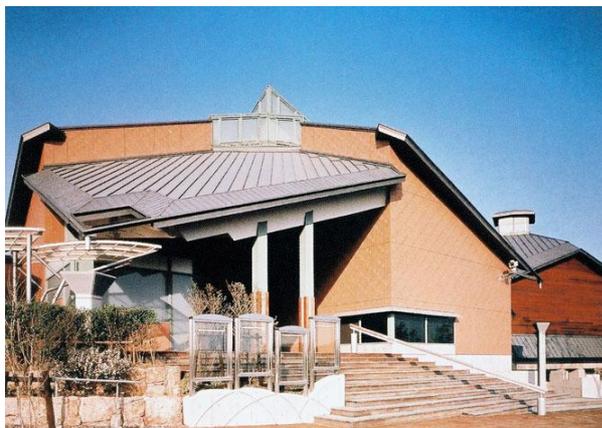
また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集と保存並びに、調査、研究を行い、その成果を展覧会で公開するとともに、刊行物等で広く紹介するなど芸術に親しむ機会と学びの場を提供しています。

課題としては、合併後、来館者数が減少傾向にあることへの対処と、新たに収蔵する作品や資料の積極的な収集を図ることなどがあげられます。

【施策の内容】

【76】作品の収集と調査・研究

田辺市立美術館と熊野古道なかへち美術館は連携して充実した作品の収集を進めながら、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていくとともに、収蔵作品や資料、史料の調査・研究に努めます。



田辺市立美術館



熊野古道なかへち美術館

【77】芸術文化の鑑賞機会の充実

子供から高齢者まで、あらゆる世代の市民が優れた芸術文化に接することができるよう、魅力のある展覧会活動を展開します。

また、記念講演会をはじめ各学校、公民館、図書館等での出前講座等を開催し、鑑賞についての学習の機会を提供します。さらに、地域団体との連携により、鑑賞の機会の充実を図ります。



熊野古道なかへち美術館で開催した「音の森・松田淳ーヴァイオリンコンサート」

スポーツ施設の整備充実

【現状と課題】

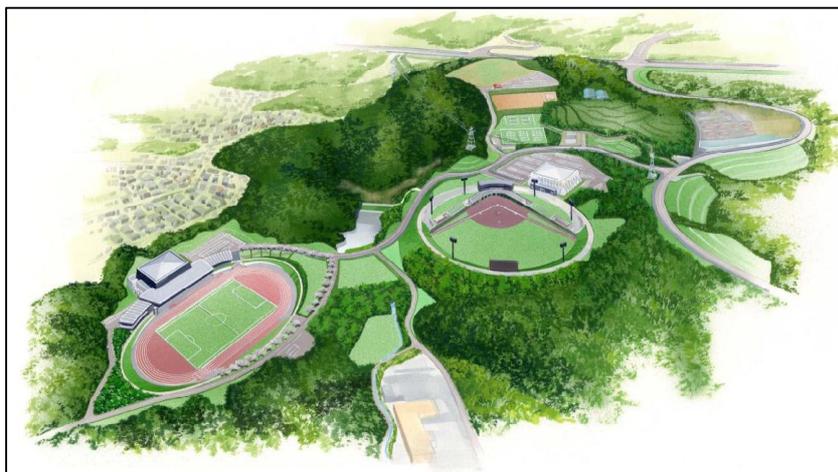
本市には、体育館 5 施設、多目的運動施設 1 施設、多目的グラウンド 14 か所、テニスコート 6 か所・13 面、プール 6 か所、武道館 2 施設、弓道場 1 施設があり、一般のスポーツに開放されている学校体育施設とあわせて各種スポーツに利用されています。各スポーツ施設は日常の整備や修繕に努めていますが、老朽化が進んでいる施設もあり、改修、耐震化等の計画的な実施が課題となっています。

また、平成 27（2015）年の紀の国わかやま国体（第 70 回国民体育大会）及び紀の国わかやま大会（第 15 回全国障害者スポーツ大会）の開催に向け、三四六総合運動公園整備事業として陸上競技場、体育館、野球場、多目的広場、テニスコート等の整備、目良公園整備事業として弓道場、多目的広場の整備を進めています。

【施策の内容】

【78】スポーツ施設の整備充実

安全で快適にスポーツ活動が出来る環境を整えるため、老朽化した市内のスポーツ施設の改修、耐震化等に努めるとともに、三四六運動公園整備事業及び目良公園整備事業の早期完成を目指します。



三四六運動公園整備イメージ図

2. 学習情報の提供

学習情報の収集・提供の充実

【現状と課題】

市民に生涯学習に関する情報を広く知っていただくためには、市広報紙や公民館報等の身近な広報紙の内容の充実を図るとともに、様々な媒体を活用した広報活動を行うことが大切です。

特に、インターネットを利用して学習情報を得ている市民は多く、本市においてもホームページ上で公民館報を公開するなど、様々な学習情報を発信、提供しています。

今後は、社会教育関係部署だけでなく、市役所の各部署をはじめ、他の行政機関、公共団体、NPO法人等と連携し、市民にとって有益な学習情報を収集し、様々な情報媒体を活用して発信、提供することが必要です。

【施策の内容】

【79】学習情報の収集・提供

より多くの市民の学習ニーズを捉え、市役所の各部署をはじめ、他の公共団体・行政機関、NPO法人等の学習事業などの情報の収集に努めます。

また、市民の学習ニーズを的確に把握するとともに、様々な分野の学習情報をホームページ等のインターネットや従来からの広報紙・公民館報のほか、報道機関等を活用して、より多くの市民に学習情報を提供できるように努めます。